

# かるまい

## 議会だより



No.179

平成21年12月1日



音更町表敬訪問（10月19日）

### 9月定例会

- 9月定例会・臨時会可決議案 .....2～3
- 9月定例会予算等審査特別委員長報告 .....4
- 特別委員会・9月定例会一般質問事項 .....5
- 9月定例会一般質問 4議員 .....6～9
- 管外行政視察研修報告 .....10～12
- 9月定例会請願陳情 .....12

# 平成二十一年度七会計決算を認定 平成二十一年度一般会計を八十一億五千三百一十二万六千円に補正



第22回定例会 本会議（九月一日）

第二十二回定例会は、九月一日から九日までの九日間の会期で開かれました。  
提案された案件は、二戸地区土地開発公社の解散一件、軽米町過疎地域自立促進計画（後期）の一部変更一件、条例一部改正一件、平成二十一年度一般会計決算の認定七件、平成二十一年度補正予算四件の十四議案でした。  
全ての議案は決算等審査特別委員会を設置し慎重に審査を行いました。  
この結果は九月九日の最終本会議で報告、すべて原案のとおり可決しました。  
また、九月九日の最終本会議において工事の変更請負契約締結に関する議案二件が追加議案として提出され、原案のとおり可決しました。  
一般質問は四人の議員が行い、町政執行についていただきました。

## ●平成20年度一般会計・特別会計決算の状況

会計別	決算額及び単年度収支の状況					
	歳入	歳出	実質収支	前年度実績収支	単年度収支	
一般会計	54億9,885万円	52億6,208万円	1億9,347万円	1億6,251万円	3,095万円	
特別会計	国民健康保険事業勘定	14億7,674万円	13億3,393万円	1億4,281万円	1億2,296万円	1,984万円
	老人保健医療会計	1億2,862万円	1億0,541万円	2,321万円	111万円	2,209万円
	下水道事業会計	1億7,770万円	1億7,311万円	459万円	1,008万円	△548万円
	介護保険会計	2億6,240万円	2億5,949万円	290万円	391万円	△100万円
	後期高齢者医療会計	7,207万円	7,148万円	58万円	-	58万円
合計	76億1,641万円	72億0,553万円	3億6,759万円	3億0,059万円	6,699万円	

・一万円未満切り捨てのため累計と合計は一致しません  
・一般会計の実質収支は翌年度に繰り越すべき財源が差し引かれています  
・単年度収支は20年度実質収支から19年度実質収支を差し引いた額です

## 9月定例会で可決した主な議案

### 条例

▼軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
出産育児一時金の額を改める。

### 補正予算

▼平成二十一年度軽米町一般会計補正予算（第四号）  
総額に二十億六千四百八十一万八千円を追加し、総額を八十一億五千三百一十二万六千円とする。  
歳入の主なものは国庫補助金など。  
歳出の主なものは文書広報費、財産管理費、畜産振興費、学校建設費など。

▼平成二十一年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）  
総額に二百一十一万四千円を追加し、総額を十三億九千八百八十八万八千円とする。  
歳入の主なものは国庫補助金など。  
歳出の主なものは償還金など。

### その他議決を 求めるもの

▼二戸地区土地開発公社の解散について  
二戸地区土地開発公社を解散するため、議会の議決を求める。

▼軽米町過疎地域自立促進計画（後期）の一部変更に関する議決を求めることについて  
ブロードバンドゼロ地域解消・携帯電話サービスの不感エリア解消及び地上デ

▼平成二十一年度軽米町老人保健医療特別会計補正予算（第一号）  
総額に二十万八千円を追加し、総額を二千六百三十八万八千円とする。  
歳入の主なものは繰越金。  
歳出の主なものは予備費など。

▼晴山小学校校舎棟建築工事の変更請負契約の締結について  
デジタル放送の難視聴地域解消のため情報通信環境を整備する必要があり、また、農村情報連絡無線局の老朽化が進んでおり更新を図る必要がある。このため、軽米町過疎地域自立促進計画（後期）を変更する。

▼晴山小学校校舎棟建築工事の変更請負契約の締結について  
総額に三百六十三万九千三百円を追加し、総工事費三億九千八百九十三万九千三百円に達する。晴山小学校校舎棟建築工事の変更請負契約を締結する。

▼晴山小学校校舎棟建築工事の変更請負契約の締結について  
総額に百八十一万七千五百五十円を追加し、総工事費一億六千四百四十六万二千五百五十円に達する。晴山小学校校舎棟建築工事の変更請負契約を締結する。

## 臨時会で 決まったこと

### 第21回臨時会 （八月十一日議決）

### 補正予算

▼平成二十一年度軽米町一般会計補正予算（第三号）  
総額に千六百三十八万五

### 第23回臨時会 （九月二十九日議決）

### 財産譲渡

▼財産の譲渡に関する議決を求めることについて  
社会福祉法人軽米町社会福祉協議会に特別養護老人ホームいちい荘の備品を無償譲渡する。



建設中の晴山小学校

# 第22回定例会決算等 審査特別委員会 委員長報告

～原案のとおり可決しました～



特別委員長 松浦 求

変更に関する議案一件、条例の一部改正一件、平成二十一年度補正予算四件のあわせて十四件の議案でした。

特別委員会は九月一日の本会議終了後議員控室で委員長、副委員長を互選し、付託議案の審査は九月四日、七日、八日の三日間、三階会議室で開かれました。

議案第一号は平成十四年度より当該公社を利用した土地取得がなく、今後も予定がないことから、当初の目的が達成されたとの判断により解散するというものでした。

議案第二号は軽米町情報通信基盤整備事業等の実施のため、過疎債を利用するために計画の変更が必要であるとのことで、この事業

の内容については補正予算の中で説明を求めました。議案第三号は軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例で、十月一日から出産育児一時金を四万円増額することでした。

議案第四号一般会計歳入歳出決算から議案第九号後期高齢者医療特別会計の認定案件六件については、瀧澤監査委員より監査意見を求め、その審査意見では、厳しい財政状況にありながら、協働参画の町づくりを基本姿勢として各会計の予算執行が適正かつ諸施策が効率的に執行され、町民生活の向上に努力されたと説明がありました。

また、財務に関しては累積する収入未済額の解消が課題であり、負担の公平公正、自主財源確保の観点から更なる収入未済額の解消への努力を期待し、また厳しい経済情勢の中、町税等の自主財源の増が見込めず、今後の町財政も困難な運営を迫られることから、なお一層の事務事業の効率化、行政改革による地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政運営を求めました。その後議案第四号一般会計歳入歳出決算の認定案件の審査を行いました。

決算審査は歳入全般を審査し、歳出については各担当課長から平成二十年度主要施策の説明を受け、各款ごとに慎重かつ熱心な審査が進められました。

また、議案第五号から十号の各特別会計決算についても、各担当課長から詳細な説明を受け、それぞれ慎重に審査を行いました。各委員から後期高齢者医療制度移行による高齢者への影響はどうか、下水道の普及状況はどうか、普及率の向上に努力を、介護事業の赤字解消をなどの意見提言が出ました。

次に議案第十一号平成二十一年度一般会計補正予算第四号の審査を行いました。補正第四号は国の地域活性化、公共投資臨時交付金事業が補正の大半を占めることから、総務課長からそれぞれの事業についての事業内容、事業費、財源内訳について、資料により概要説明を求めました。

軽米町情報通信基盤整備事業は、事業費十五億二千万円で、国庫補助五億七千万円、公共投資交付金九億一千二百万円、過疎債一億百万円で、最終的な補助率は九十八％と説明がありました。事業内容は町内全域に光ファイバーによる高速通信回線を整備し、各世帯にI-P端末を設置して、行政情報や防災情報の提供、テレビの難視聴地域の解消等を図ることでした。

また小中学校太陽光熱発電施設整備事業については、町内小中学校に太陽光発電施設を整備し、施設電力の供給と子どもたちの環境教育のための事業で、事業費一億七千万円、国庫補助七千万円、交付金五千二百万円、学校債四千八百万円、補助率が八十五％と非常に有利な補助条件などの説明があり、ほか合わせて六事業を事業費十九億五百万円で実施するという説

明がありました。その後補正予算案の審議に入り、歳入全般、歳出については款ごとに審査を行いました。予算審査においては、現在国でも二次補正を含め予算執行を見直す動きもあり、補助金、交付金等の確定を待つて執行するべきではという意見や、多額の事業費で整備するものであり、町民が十分に活用できないような体制が必要ではないか、施設整備後の管理維持費はどの程度か、軽米中学校以外の武道教育はどうなるかなど質疑がありました。

議案第十二号から十四号の特別会計補正予算については担当課長の説明を求め慎重審査を行いました。結果について報告いたします。採決の結果、議案第一号二戸地区土地開発公社の解散についてから、議案第十四号平成二十一年度軽米町水道事業会計補正予算第一号までの全議案を全会一致で可決しました。以上報告いたします。

## ここが聞きたい 決算等審査特別委員会

ここでは特別委員会での質疑を一部掲載しています。

**問** ゴミの収集について、車は何台で、何人で行っているのか。勤務体制はどうなっているのか。

**答** パッカー車二台、四トン車一台。嘱託職員七名、臨時職員四名。勤務時間は嘱託職員は週三十時間、休んだときなどに臨時職員が対応する。

**問** 赤字解消のため、ふれあいセンターの民営化も考えるべきではないか。

**答** ふれあいセンターの事業内容を検討しながら民間でできる部分を考え、検討していきたい。

**問** 情報通信基盤安定事業について、県内で他に実施しているところはあるか。

**答** 住田町ではI-P告知端末を導入している。葛巻町でも実施に向け工事を行っている。宮城県の本吉町では当町と同じ形の事業が始まっていると聞いている。

**問** テレビ難視聴地区への対応はどうなるのか。役場で折爪から受信して、それを光ファイバーで各家庭に送信する。

**問** 子育て応援特別手当はどのような形で支給されるのか。

**答** 平成二十一年の経済危機対策事業として、平成十五年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた三〜五歳児を対象に一人あたり三万六千円を支給する。対象者は二百十五人と積算している。所得制限はない。

**問** 民生委員が欠員になつて居る地区がある。補充や欠員時のサポート体制はどうなっているか。

**答** 補充については何人かをお願いしているが、現在、承諾を得られていない。民生委員に相談したくてもできない状況にあるので、補充についてはこれからも努力していきたい。補助体制についても検討していきたい。相談窓口はふれセン内の健康福祉課である。

**問** 軽米中学校武道場にも利用することを想定しているのか。武道の科目は剣道に統一するのか。

**答** 軽米中学校を中心に考えている。他の中学校については武道の必修時間を考慮してスクールバス等で送迎したい。科目は剣道が中心になると思われるが、武道場は剣道と柔道の両方が行えるものを予定している。年間の授業時間は十五〜二十時間ほど。

**問** 今回の予算に晴山中学校の耐震工事は計上されているが、軽米小学校の耐震工事は行わないのか。

**答** 軽米小学校は耐震工事を行わず、新築を考えている。

## 9月定例会

通告した質問事項は次のとおりです  
一般質問 4議員

平成二十一年九月三日 質問議員四名

○中村 光夫 議員

・軽米町育英奨学金について

○前田 泰穂 議員

・武道館建設について  
・新型インフルエンザ対策について

○古館 機智男 議員

・保健活動で、町民のこころと身体健康増進について  
・児童クラブの充実について

○茶屋 隆 議員

・商店街の活性化について  
・農作物の生育状況について  
・全国雑穀サミットについて



前田 泰穂 議員



役場玄関に設置された消毒液

**問** 武道館の概要を伺う

**答** 建設場所は軽米中学校周辺を検討しており、面積は四百五十平方メートルを予定している

**質 前田議員** 武道館の建設予算の概要を伺う。

**答** 武道館の建設を町長が決めて予算措置の指示を出したのはいつごろか。

**質 前田議員** 武道館の建設場所はどこを想定しているのか。

**答 中野教育長** 武道館の場所については、軽米中学校の周辺、町の敷地内を考えている。安全面、駐車場、利便性等、様々な立場から検討したい。

**質 前田議員** 時期については、今年の二月頃から国の補助金の動きがあり、検討していた。新たに具体的な金額が出されてから改めて検討し、今回の議案提出となった。

**答 江刺家教育次長** 武道館の概要は、四百五十平方メートルを予定し、事業費が一億七百万円、設計管理費が六百五十万円、地質調査等事業費が二百二十万円。



軽米高等学校



中村 光夫 議員

**問** 育英奨学金を増額してはどうか

**答** 基金残高等を勘案し、慎重に検討していきたい

**質 中村議員** ①奨学金の貸付状況及び償還状況について、貸付を希望しながら受けられなかったケースが今までにあったか。あった場合はその件数と理由を伺う。

**答** ②償還期限が来ているが返済が滞っているものがあるのか。あったとするならどのような対策を講じているか。また、時効によって債権が消滅したケースはあるか。

**質 中村議員** ③雇用条件も不安定であり、個人の所得も減少傾向にある。このような社会情勢で、経済的な理由によって進学できないというケースも、新聞・テレビ等で報道されている。経済的な理由により進学できないというケースは教育機会の均等を妨げるものであり、教育を受ける権利は国が政策として責任を持って環境を整え、保障すべきと考える。

能力があるものが経済的理由により教育を受けることができないという事がないよう、奨学金の貸付額を増額するとともに、返済に無理が生じないように返済期間を延長して、いくらかでも町としてもサポートすべきと思うがどうか。

**答 中野教育長** ①当町の育英奨学制度は、経済的理由により就学が困難な方に学費を貸与することで優良な人材を育成することを目的として、昭和四十二年度から実施している。

奨学金の貸付状況は、月額の貸与額は短大・専門学校を含む大学生で月額三万円以内、高校生で月額一万五千元以内となっており、毎年六月に情報無線等を通じて奨学金の広報をし、選考委員会で貸付を決定している。奨学金を申し込んで受けられなかったケースはない。

②経済的な理由で償還不能となっている収入未済累計額が百六万三千円に及んでおり、大きな課題となっている。この解消については戸別訪問をし、分納計画を作成し納入していただ

いている。なお、現在のところ時効になったものはない。債権消滅の例もない。

③昨年度の貸付総額は四百三十八万円、今年度は五百二十二万円が見込まれており、基金総額六千七百七十万円に対して昨年度末の貸付累計額は四千九百八十万円で、基金残高が一千七百九十万円となっている。

学校等卒業一年後から償還いただく規定となっており、昨年度の償還額は六百五十六万二千円、今年度は八百四十万四千円が見込まれている。今年度は大学生五人、高校生一人に対し新たに貸与したが、今後奨学生が増加し、大学生七名、高校生三名に現在設定額の貸付けを毎年続けた場合で試算すると、年々基金残高が減少し、六、八年後には貸付け原資が不足すると予想されている。

将来地域を担っていく人材の育成及び高等教育の普及に伴う教育費の増大に対する支援が急務であることは認識している。今後は国の施策等、政治、経済の動向に留意しながら貸付額、償還金及び償還期間、基金残高を充分勘案し、適切な

貸付額の増額及び償還方法などのあり方を検討していく。

**質 中村議員** 二十年度は一千七百万程度の基金残高があり、ここ七、八年そのような状況で推移している。仮にこのままで推移していくとすれば、貸付限度額を倍額にしても償還期間も合わせて二倍に延長すれば現在の基金額で充分可能だと思ふ。実施できないのか。

**答 中野教育長** 基金残高と償還金の状況等については最大の申込みがあった場合を基準にして試算した。償還の状況については期限前に償還した人がこの数年あり、そのため多少償還の額と基金残高が多くなっている。どのような形で改善すればいいのか、もう一度検討したい。

ただ、一つの例として二戸市が、本町が三万円なのに対し四万五千円を支給していたが、うまくいかずに今年の春から下げた例がある。慎重にやってみなければならぬと思っている。

**問** 新型インフルエンザ対策について伺う

**答** 町内施設にパンフレットや消毒液を設置した

**質 前田議員** 従来のインフルエンザと新型インフルエンザはどのような違いがあるのか伺う。

**答** 本町ではまだ大量発症は認められないが、どのような注意事項、予防対策を行うのか伺う。

**答 杉浦健康福祉課長** 市町村保健福祉主幹課長会議で国内侵入防止、国内まん延防止、住民生活対策などのガイドラインが示され、二戸振興局、二戸保健所との連携・指導を得ながら、新型インフルエンザ対策行動マニュアル、各課の役割と行動を策定した。

それと同時に「新型インフルエンザ対策班」を設置し、役場庁舎内に予防啓発ポスターの掲示、情報収集、関係機関への情報提供・予防の啓発、物品の調達等を行っている。また、児童施設、高齢者施設、各小中学校、

幼稚園に対し新型インフルエンザ対策のパンフレットを配付した。八月末には各世帯にチラシを配付して家庭での徹底を呼びかけた。また、近隣市町村で学級閉鎖等が報道される中、町内での流行も予測されることから、「新型インフルエンザ対策幹事会」を設置し、各課の対応の集約、職員の健康チェック、町出先機関へのポスター掲示・手指消毒薬の各施設への配置など予防体制の強化を確認した。

**質 前田議員** ワクチン接種の優先順位を伺う。ワクチン接種費用の助成等について何か考えているのか伺う。

**答 杉浦健康福祉課長** 現在はまだ軽米で発生が確認されておらず、ワクチンの開発は未定である。状況を見ながら関係機関等と連携を取り対策を講じていきたい。



茶屋 隆 議員



軽米町物産交流館

問 物産交流館の広場や河川敷を利用して朝市や夜市を開催してはどうか

答 町内の商店等の意向を聞き、協議していく

【答】茶屋議員 物産交流館について、利用状況と売り上げ、商店街の活性化の拠点として機能しているのか。物産交流館の広場や雪谷川の河川敷を利用して、朝市や夜市をやっているかどうか。【答】山本町長 物産交流館の利用者数は、平成十八年度は一万五千八百七十二人、平成十九年度は一万一千二百二十二人、平成二十年年度が一万一千八百六十人。年間売り上げ状況は、平成十八年度は六百九十五万七千八百三十三円、平成十九年度は六百四十八万八千八百六十六円、平成二十年年度が七百七十一万二千二百九十一円。市の開催については、出店者や町内関係商店等の意向が重要であり、実施の方法、内容等について協議検討を進めていく。

【問】今年度の農作物の生育状況を伺う 【答】茶屋議員 今年度は天候不順で農作物の生育、生産が心配されるが現状を伺う。【答】野中産業振興課長 野菜については、七月の強風により減少傾向にあったが、ハウレンソウはほぼ平年並みに回復している。ホップは町内全域で強風の被害を受けており、平年比二十五％程度の減量となる見込みである。なお、ホップ生産農家は全て農業共済に加入しており、共済制度が適正に運用されるよう要望していく。その他の作物は若干の生育の遅れがあったものの、ほぼ平年並みと思われる。

【問】全国雑穀サミットをどのようにPRしているのか 【答】茶屋議員 全国雑穀サミットのPR方法を伺う。雑穀サミットを今後の町の活性化、雑穀振興にどのようにつなげていくのか。【答】山本町長 朝日新聞東北版、盛岡のタウン誌アキユートなどで紹介しているほか、岩手日報、デーリー東北の両朝刊に広告を掲載した。また、岩手県立病院、J Rの各駅、ショッピングセンター等にポスターを貼り、広く周知に努めている。

【問】全国雑穀サミットをどのようにPRしているのか 【答】茶屋議員 今年度の雑穀の生産、販売状況と今後の見通しを伺う。また、新しい特産品の開発状況を伺う。【答】野中産業振興課長 昨年度の雑穀の栽培面積、販売金額をやや上回っており、エゴマについても商品化を現在進めている。特産品開発は産業開発に委託しサルナシワインの醸造試験取り組みを進めている。



軽米児童クラブ

問 健康診断の受診率を伺う

答 平成二十年度は特定健診受診率が四十三・三％、基本健診受診率が三十九・九％



古館 機智男 議員

【答】古館議員 ①これまでの集団健診、人間ドック等の受診率の推移と、一部負担の状況を伺う。②町内の成人の引きこもり、自殺の状況と心の問題への対応策を伺う。

【答】杉浦健康福祉課長 ①基本健診の受診率は平成十六年度が五十六・四％、十七年度が五十五・六％、十八年度が五十五・三％、十九年度が五十四・八％、平成二十年度は特定健診事業が導入され、特定健診受診率は四十三・四％、従来の基本健診受診率は三十九・九％となっている。一日人間ドックは、平成二十年から対象を三十五歳以上、五歳刻みで七十歳までとし、補助限度額を二万二千円から一万円としている。平成二十年度は九名が受診している。負担金については、平成二十年に特定健診事業が

導入され、非課税世帯からも負担いただいている。②自殺者は北東北が毎年上位を占めており、県内では県北地域が多い。引きこもりについては十分に把握できていない。精神保健対策として月一回、一戸病院精神科医師が相談に当たる心の相談を開設している。電話や健康ふれあいセンター来所による相談は随時保健師が対応している。

【答】古館議員 ①老人保健法が後期高齢者医療制度に変わったことで非課税世帯の健診が有料化した理由を伺う。②一日人間ドック助成の対象者を五歳区切りではなく元に戻してはどうか。③自殺の問題について町長の考えを伺う。【答】杉浦健康福祉課長 ①改正後の法の中で無料と明記されていないため有料にした。②一日人間ドックについては、健診項目が重複していることもあり、県立軽米病院の協力によって、軽米は周囲の市町村の健診項目

よりも項目数が多くなっていないため、五年ごとでもないのではないかと判断した。【答】山本町長 ③県との連携を強化して対応を考えていきたい。

【問】放課後児童クラブの施設整備について伺う 【答】古館議員 住民税非課税世帯に対する健診料無料化について、町長の考えを伺う。【答】山本町長 健診のあり方、回数、中身、時期を把握しながら検討したい。

【問】放課後児童クラブの施設整備について伺う 【答】古館議員 厚生省の放課後児童クラブの施設の設備や衛生基準等についてガイドラインが示されている。それに合わせた整備が必要ではないか。軽米の放課後子ども教室は中央公民館を利用しているが、公民館は現在工事中である。現在の対応を伺う。【答】杉浦健康福祉課長 今年度が後期計画の策定期間になっており、ご提言を考慮しながら計画していきたい。【答】中野教育長 夏休み以降の放課後子ども教室の開催場所は確認していない。

# 議員管外視察研修報告



上原組長（左上）による説明

鹿追町の農事法人、西上経営組合を視察いたしました。

組合の構成員は六名、経営面積は約四百町歩に及び、内訳としては馬鈴薯五十七町歩、小麦八十八町歩、ビート四十八町歩、豆類二



産業建設常任委員会

委員長  
山本 幸男 議員

十町歩、そば二十六町歩などで、他にも売店やレストランを経営しており、規模の大きさに驚きました。

私たちの研修の目的は、町の活性化や交流人口の拡大、特にグリーンツーリズムについて学ぶためでありました。訪問の時期が収穫期を過ぎていたため、上原組長さんからお話を聞き、施設内を案内いただき説明を受けました。

①組合は利益を上げることが大事だが、地域づくりも大事である。

②集落、行政区、町との関わりを大切にするため、芋掘り体験、イチゴ狩り交流、修学旅行の受入等に積極的に取り組んでいる。

③町内イベント等に参加する際、必ず利益が上がるように考えている。事業を長続きさせるためにも安売りはせず、自分たちの作っ



西上経営組合の施設を見学

たものに自信を持って、適正な値段をつける。

④今回のような視察を受け入れる際には料金を取り、経営しているレストランで食事を取ってもらうようにしている。

最後に、上原組長さんの名刺に印刷されている生

産目標を記して行政視察研修の報告いたします。

①作る 計画と試算（学ぶ心）

②獲る 技術と労働（自立の心）

③売る 努力と計画（節約の心）

# 議員管外視察研修報告

北海道地方への行政視察研修報告  
音更町表敬訪問報告



音更町議場視察

議員管外視察研修は、平成二十二年十月十九日から二十一日の三日間の日程で、北海道で視察研修を行いました。

初日は音更町で表敬訪問を行い、二日目は十勝牧場、西上経営組合の視察研修を行いました。三日目は帯広市の廃棄物処理施設・くりりんセンターとばんえい競馬を行っている帯広競馬場を視察しました。

ここでは、各常任委員会委員長、それぞれの立場での研修報告を行います。



総務常任委員会

委員長  
横井内 留次郎 議員

私共議員研修一行が軽米町を朝出発し北海道に到着したのは十一時半でした。

音更町まで紅葉真っ盛りの樹海ロードを眺めながら、役場に到着したのは午後四時頃で、町長さんをはじめ議員全員のお出迎えをいただき、全員で記念撮影をいたしました。

議場を案内していただき、まず驚いたのは議場の中央にインターネット中継の設備が整っており、説明では昨年十二月五日に帯広大谷短大の学生による模擬議会をオープンングセレモニーとして初めて使用したとのこと、経費は年間二十四万円かかるとのことでした。

その後会場を音更町サイクリングターミナルに移し研修交流会が行われました。まず歓迎の挨拶を大場議長よりいただきました。内澤元町長のお話が始まり

大川宇八郎氏の昔話を交えた音更町の由来を述べられ、その当時に馬を初めて導入して開拓をされた事情を話されました。

また寺山町長さんからは、姉妹提携してから二十四年になるが、私は町長になってからまだ半年であり、更なる交流を深めることを希望するとお話がありました。

次に軽米町議会よりお礼の挨拶が述べられ、次に研修会に入り軽米町長より歓迎のお礼と、今後とも一層の親交を深めることを祈念し乾杯の音頭を取られ、夕食をいただきながら意見交換が行われ正に和気あいあいの素晴らしい会合で、それぞれ自己紹介を行い終了となりました。

現在音更町は人口四万五千人で、北海道最大の町であり、産業は農業を主体とした大規模農業で小麦、豆

類、甜菜、飼料作物、馬鈴薯と皆日本一の生産額で、町にも活気があり正に驚いた次第です。

翌日二十日は十勝牧場を見学し、馬の現況と地域の取り組みを説明してもらいました。第一に馬を使った町おこし及び観光事業は乗馬クラブの宣伝と、馬糞を使ったメロン栽培、九州地方に向けた馬肉の販売等があるとのこと、特に今行われている一大産業は馬の遺伝子の保存であり、中でも日本古来の在来種である北海道和種と木曾馬、トカラ馬、対馬馬、沖縄馬の五種類の保存はとても大事という説明でした。

十勝牧場の面積は四千二百町歩あり、北は大雪山系の山々、そして西は日高山脈に囲まれた十勝地方の眺めは正に日本で、さすが北海道と思った次第です。

# 議員管外視察研修報告



教育民生常任委員会 副委員長

前田 泰穂 議員

三日間の北海道研修の内、私からは三日目の十勝環境複合事務組合（くりりんセンター）での研修を中心に報告します。

このくりりんセンターは帯広市を中心とした九市町村で運営されており、事業費約百七十億円を投じて平成八年度に完成しています。

このセンターは、二十四時間を通じて中央監視制御システムによりコンピュータを利用して安全に効率よくプラントを運転・管理されています。

環境教育にも力を入れており、リサイクルプラザや環境学習室等で環境問題やリサイクルの大切さを楽しみ体験しながら学べるスペースが沢山あります。

くりりんセンターは発電所も併設しており、四割は施設で利用し、残りの六割は北海道電力へ月一千万円程度売却しております。

施設の公園内にあるパークゴルフ場は、余熱を利用してナイター照明付きで朝から夜まで無料で開放され、住民の憩いの場となっております。

現在、軽米町で問題となっている産業廃棄物の最終処分場について

も研修したかったのですが、近隣に類似施設がなく、同センターの一般廃棄物の説明を受けました。

クローズ方式で埋立地に屋根をかけて覆うことにより環境対策第一に考えられた処分場であり、建設についての広報も出されるなど情報公開も十分

されています。

軽米町は自然豊かな町であり、それが財産でもあります。安全・安心を第一とし、自然との調和の取れた町づくりが必要だと思います。



くりりんセンターの焼却処理施設を視察

## 議会を傍聴してみませんか



議会はだれでも自由に傍聴することができます

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます

▼町道の早期整備についての請願書

採 択

9月定例会

みなさんからの  
請願  
と  
陳情

請願者

代表 野林 秀雄

紹介議員

本田秀一、横井内留次郎、  
泉山優

要 旨

町道上野場名川線の道路改良を早急にお願いしたい。